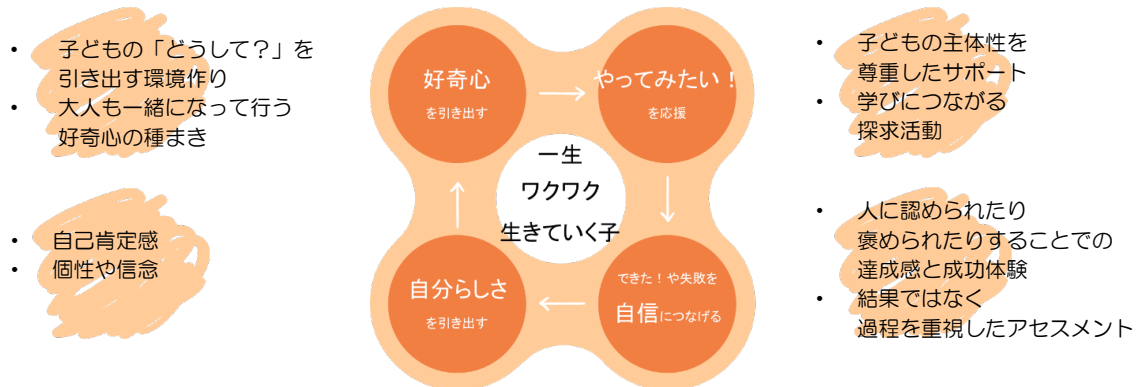


教育・保育理念 ～一生ワクワク生きていく子～

自分の中からわき出る好奇心で、自由に発想し、夢中でやりぬく心を持っている。それらが、これからの世の中を、強く、楽しく生きぬく人には必要であると私たちは考えています。



教育・保育方針 ～考える保育・繋がる保育・伝える保育の実践～

保育 3 要素すべての実践



- 狭義の保育 = 人（職員・子ども・地域社会）による
- 環境 = 環境（興味の喚起・掘り下げ）による
- 伝達 = 相手目線・適時の情報発信による

考える保育

子ども目線や活動の目的を常に意識し達成するために、子ども一人ひとりの興味や達成等を観察し、日々の保育の振り返りの中で反映や改善を行うために考える保育

- 考えること（なぜ・どうして）の習慣化
- PDCA サイクルを徹底し、継続的に改善
- 目的とメリハリを意識した保育計画

繋がる保育

日々の保育と行事の繋がり、年間を通しての繋がり、学年間の繋がり、他、地域社会との繋がり、正課・課外・預かり保育等も含めた連続性のある保育

- 全体像を意識しながら、すべての繋がり を意識して保育を計画

伝える保育

園の考え・活動を積極的に保護者や地域社会へ発信・共有することで、一体となって子どもたちを見守り、成長を促す保育

- 伝える目的・趣旨の明確化
- 読み手目線の徹底
- タイムリーな発信

【 主な年間行事 】

月	行事	月	行事
4月	入園・進級の日 2・3・4・5 歳児クラス懇談会	10月	交通安全教室
5月	0・1 歳児クラス懇談会	11月	おひさまイベント 3・4・5 歳児クラス遠足 芋煮会
6月	プール開き	12月	5 歳児クラス懇談会 おひさまタウン クリスマス会
7月	お楽しみ会	1月	新年お祝い会 焼きだんご
8月	プール締め	2月	節分 0・1・2・3・4 歳児大きくなったね&懇談会
9月	引き渡し訓練	3月	卒園式 お別れ遠足 カレーパーティ

・毎月：幼児体操教室、幼児英語教室、誕生会、避難訓練、身体測定

・年 2 回：内科健診 ・年 1 回：歯科健診

・5・6 月：3・4・5 歳児クラス一日保育士体験

・10・11 月：0・1・2 歳児クラス一日保育士体験

【 デイリープログラム 】

乳児	時間	幼児
開園	7:00	開園
順次登園(自由遊び)		順次登園(自由遊び)
クラス別保育	8:30	クラス別保育
朝おやつ	9:00	各クラス朝の会
主活動		主活動
給食	11:00	
	11:30	給食
午睡	12:30	
	13:00	午睡
目覚め	14:30	目覚め
午後おやつ	15:00	午後おやつ
自由遊び		
	15:45	降園準備
順次降園		自由遊び
合同保育	17:30	順次降園
延長保育	18:01	合同保育
延長保育の補食・夕食	18:30	延長保育
自由遊び		延長保育の補食・夕食
保育終了	20:00	自由遊び
		保育終了

【 保育形態 】

乳児(0歳児～2歳児)

保育環境と個々の発達段階に配慮し、
養護と教育の一体化を図り豊かな心と体を育てます。

幼児(3歳児～5歳児)

年齢構成別による保育を基本としながら、
異年齢の子どもたちとの交流を取り入れ、社会性や協調性を育てます。

【 特別保育事業 】

- ・延長保育事業
- ・一時預かり保育事業
- ・一日保育士体験事業
- ・育児相談
- ・子育て支援事業

【 食 事 】

- ・栄養バランスのとれたおいしく・楽しい・安全な食事作り。
- ・食べる意欲を育て・身体を育て・心を育てる食卓。
- ・献立は和食を基本に季節の食材や料理を積極的に取り入れ、
日本の食文化を継承できるようにする。
- ・様々な食材や調理法をバランスよく組み入れる。
- ・できる限り加工食品を使わず手作りの料理を基本とする。
- ・天然だしを使用し、味付けは薄味を心がけ食材の味が
味わえるように配慮する。
- ・アレルギーに対する除去食・代替食にも対応します。
- ・毎月「給食だより」「献立表」「離乳食献立表」を配布します。



【 防 災 】

- ・避難訓練を毎月 1 回行います。
- ・年に一度、引き渡し訓練を実施します。大規模な震災を想定しての訓練です。
お子さんを確実に引き渡し、安全に引き取って頂くための保護者参加の訓練ですので積極的に参加をお願いします。
- ・災害時保育園では、園児の安全確保を第一に行動します。

《緊急時の対応》

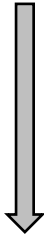
災害時には、まず、安全確認ののちに、園内で避難・待機をします。

保護者の方は、自身の安全を確保していただきながら、速やかに
お迎えに来てください。お子様の引き渡しには「緊急時引き取り者名簿」の書類に
記入していただいている方のみ引き渡しをいたします。

＜第一避難場所＞

第二所沢おひさま保育園 TEL

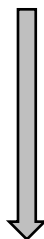
「キッズリー（インターネットおひさま保育園用伝言板）」または
伝言ダイヤル「171」で状況を配信・録音しますのでご確認ください。



保育園にとどまる事が危険であると判断した場合や所沢市災害対策本部から、避難命令が出された場合は以下の避難所へ避難します。
第二避難所へ移動する際には保育園の玄関に移動した旨を
掲示しますので、確認してから第二避難所へ向かってください。

＜第二避難場所＞

北の台公園 埼玉県所沢市くすのき台 3 丁目 9-1



第三避難所へ移動するような場合は、災害の規模がとて大きく
様々な対応が困難である状況が予想されます。
第二避難所で見受けることが出来なかった場合には第三避難所へ
向かってください。

＜第三避難場所＞

北秋津小学校 埼玉県所沢市北秋津 623 番地

※配信や録音・掲示など状況によりタイミングが前後する事があります。

必ず、園まで来て確認してください。また、保育園職員も避難勧告や避難所の
責任者の指示に従いますので園単独での判断や行動はしない方針です。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

【送迎について】

- ・ 送迎の際はネームプレートの着用をお願いします。
- ・ 送迎時に限らず終日施錠しておりますので園内に入る場合はインターホンで呼び出して下さい。その際、ネームプレートをインターホンに向けクラス名・お子さんの名前・お迎えの方(父、母、祖母等)をはっきりとお伝えください。
- ・ 当園は登降園時にキッズリーの打刻をお願いしております。
(入園時にスマートフォンにてアプリ登録をしていただきます)
登園時→すぐに打刻
降園時→すぐに打刻※延長料金が発生してしまいますのでご注意ください。
- ・ 送迎時、玄関が混み合います。速やかに降園してください。
- ・ 送り迎えは、保護者様が責任をもっておこなってください。
代理人の場合は、必ずご連絡ください。尚、小学生の送り迎えはお断りします。
登園・降園の際は、必ず保育士に声をかけてください。
*登園時には年齢や体調によって検温をさせていただきます。
- ・ 欠席や遅れる場合は必ず **9 時 00 分までにお電話ください。**
お迎え時刻の変更やお迎えの方が異なる場合もお電話でお知らせください。
- ・ 病院受診などで登園が遅れる場合は、給食の衛生管理等を考慮し、遅くとも 10 時には登園してください。

【園からのお知らせ】

- ・ 園だより、その他の印刷物は、必ず目を通してください。
- ・ 全体の連絡及び緊急な連絡の場合は、掲示板またはキッズリーの園からのお知らせを通してお知らせ致しますので、毎日注意してご確認ください。

【その他】

- ・ 集金袋は、保護者様から職員に手渡しをお願いいたします。
紛失防止のため荷物の中には入れないでください。
- ・ 勤務先や緊急連絡先、住所などが変更になった場合は、必ずお知らせください。
- ・ 緊急連絡先は、保護者様の勤務先をお願いします。
出張等で特別な外出がある場合には必ずその日の居場所と連絡先を明確にし、連絡先をお知らせください。
- ・ 降園時等でお子さんだけで園外に出ることのないよう十分お気を付けください。
- ・ 園周辺は駐車禁止です。近隣の商業施設への駐車もご遠慮ください。

ほけんについて

【欠席時の連絡について】

- ・保育園を欠席する場合は、朝 9 時までに園へお電話をお願いします。
体調不良による欠席の場合は、病名や症状をお伝えください。
- ・感染症後の登園目安は、玄関前に掲示してあります『**感染症について**』をお読みいただき、登園日は医師の指示に従ってください
- ・『**感染症届出書**』の提出が必要となる感染症と診断を受けた場合は、登園時に提出してください。感染症は市や園医、保健所と連携しながら把握していくため、受診した際に感染症と判明した場合は速やかに園に連絡をしてください。

【自宅療養について】

＜発熱時の自宅で様子をみてほしいとき＞

- ① 24 時間以内に 38.0℃以上の発熱があった。
- ② 24 時間以内に解熱剤を使用した。
- ③ 体温が 37.0℃台であったとしても、平熱よりも高く、機嫌や顔色が悪く、元気がない。
食欲や水分が摂れていない。

＜下痢時の自宅で様子をみてほしいとき＞

- ① 24 時間以内に水のような便が出る。腹痛がある。
- ② 食事や水分を摂ると、すぐに下痢が出る。腹痛がある。
- ③ 便の色が、白っぽい。臭いが酸っぱい。
- ④ 機嫌や顔色が悪く、元気がない。

※抗生剤や便秘薬など薬の服用により、便が緩い場合は薬を服用していることをお伝えください。

＜嘔吐時の自宅で様子をみてほしいとき＞

- ① 24 時間以内に嘔吐がある。嘔気、腹痛がある。
- ② 食欲がなく、水分も摂れない。
- ③ 機嫌、顔色が悪く、元気がない。

＜咳時の自宅で様子をみてほしいとき＞

- ① 咳がひどく、ゼイゼイ音やヒューヒュー音などがして呼吸が苦しそうである。
- ② 咳により嘔吐したり、食事や睡眠がとれていない。

※体調が整い保育園での生活が機嫌良く過ごせる状態に回復していること、普段の食事が食べられる状態に回復していることが登園の基準となります。発熱や嘔吐、下痢、充血や目やになどの症状がある場合は、感染症の恐れがあるので、感染症拡大防止のために医療機関への受診をお願いします。

※園では感染防止のため、吐物や便、尿、血液が付着した衣類やシーツは洗わずに返却させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

【早退時の連絡について】

園からのお迎えの連絡があった場合は、速やかにお迎えをお願いします。

連絡先がいつもと異なる際は、必ず職員にお知らせ下さい。 以下の場合は、ご連絡します。

- ・発熱(38.0℃以上)・下痢、嘔吐をした時・感染症が疑われる時・保育園で大怪我をした時
 - ・お子さんの様子がいつもと異なり、保育をすることが難しい時
- ※お子さんの状態によっては、上記以外の場合でご連絡することもあります。

【予防接種について】

- ・保育園は集団生活ですので、接種可能な月齢になったら、早期かつ計画的に予防接種を受けて疾病の予防に努めましょう。**予防接種を受ける場合は、保育園をお休みしていただくか、降園後にお願いします。** 予防接種を受けた後は、副反応(発熱や接種部位の腫れ、下痢など)が起こることがあるので登園をお控え下さい。
- ・前日やお休み中に予防接種を受けた場合は、登園時に職員にお伝えいただき、予防接種後に様子の変化があれば併せてお伝えください。
- ・追加で予防接種を受けた場合は、健康カードに記入をお願いします。
(年に2回ある内科健診後に配布します)

【病院受診について】

- ・病院受診は、降園後にお願いします。やむを得ず病院を受診してから登園する場合は、朝 9 時までには園にご連絡をしていただき、10時までの登園をお願いします。10 時以降の登園はご遠慮ください。病院受診をしても、感染性のものや症状がひどい場合は、登園をお控えください。

【他機関との連携】

- ・持病などで定期的な医師の診察を受けている時は、お子さんの健康状態の把握をし、より安全な保育を行うため、診察結果をお知らせください。
- ・健康診断(10 か月、1 歳半、3 歳児)は、必ず受けて結果をお知らせください。

【衣服について】

- ・子どもは体温調節機能が未熟なため、裏起毛やフリースなど、熱のこもりやすい衣服は体温上昇につながりますので、汗を吸収し体を冷やしにくい綿の素材の衣服の着用をお願いします。また、体温調節を助けるため半袖の肌着の着用をお願いします。
- ・ロンパースタイプの衣服や長袖の肌着は、着脱が難しいためご遠慮ください



薬をお預かりすることの基本的な考え方

医師から子どもに処方された薬は、本来保護者が与えるべきものですが、保育園に子どもを預けている間は保護者が与えることができません。その場合、保護者の依頼を受け、保護者に代わって保育者が服用させるということになります。

【医師から薬を処方してもらう時】 ※市に準じた対応を行っています。

医師に保育園に通っていることを伝えてください。

誤薬防止のために、保護者が与薬できるよう以下について医師とご相談をお願いします。

- ・ 1日2回(朝・夕)の処方は可能かどうか
- ・ 1日3回の処方の場合は、朝・帰宅後・寝る前のタイミングは可能かどうか

【保育園では】

- ・ 市販薬、風邪薬、解熱剤、下痢止めは、原則お預かりすることはできません。
- ・ 医師から処方された薬でも、日にちが経ってしまっている場合はお預かりできません。
再受診し、きちんと症状に合った薬を処方してもらってください。

【薬を預ける時】

1. 与薬を依頼する際は、必ずご相談ください。事前に相談いただかなければ、お預かりはできません。
2. 『与薬連絡票』に記入をしてください。(与薬連絡票が無い場合は職員へお声掛け下さい。) 提出していただいた与薬連絡票は保育園で保管します。
3. 夕食後の薬は誤薬防止のため、お預かりできません。
帰宅後、保護者の方が飲ませてください。
内服の指示が夕食前の場合はご相談ください。
4. ①記名した1回分の薬、②薬剤情報提供書(薬の説明書)、③与薬連絡票を、記名した袋(ジップロック等)に入れて持って来てください。(薬剤情報提供書が無い場合は、お薬手帳のコピーをとらせていただきますので、お薬手帳をお持ちください。)
5. どのような薬にもアレルギー反応や副作用が出る可能性があるため、園で与薬する前に必ず自宅で保護者が与薬をして、園で初めて内服をするようなことがないようにしてください。
6. 与薬漏れの無いよう、薬は職員に直接手渡しで預けてください。返却漏れの無いよう、返却は通園ウォールポケットに入れておきますので、忘れずにお持ち帰りください。

7. 塗り薬・点眼薬も基本的には内服薬と同じように取り扱いますが、個々のケースに応じてご相談の上、対応させていただきます。
8. 気管支拡張テープ（ホクナリンテープ、ツロブテロールテープ等）や虫よけパッチの使用は、剥がれた時の誤飲防止のため、ご遠慮ください。また、お預かりすることもできません。気管支拡張テープを貼ったまま登園されていることがありますので、自宅で剥がしてから登園してください。テープを貼って登園された場合は、園で剥がして破棄させていただきます。
9. 園では日焼け止め・虫よけは塗ることはできません。自宅で日焼け止め、虫よけスプレーをしてから登園してください。また、日焼け止めや虫よけスプレーをお預かりすることもできません。虫よけテープを衣服に貼ったままの登園もご遠慮ください。テープを貼ったまま登園された場合には気管支拡張テープと同様に園で剥がして破棄させていただきます。虫に刺されると子どもは腫れやすく、痒くて掻いてしまうことでとびひになりやすいです。夏でも草木のある公園にも散歩に行きます。虫刺され予防のために、薄手の長袖・長ズボンを着用し、園にも用意をして予防をしてください。
10. 園では、保育中に起きた切り傷や擦り傷、掻き傷等にはワセリンや絆創膏、ガーゼ等を使用しています。テープかぶれなどのために使用できないものがある場合はご相談ください。
園外でのケガなどの処置は園では対応できない場合があるため、事前にご相談ください。

※その他状況に応じた対応を考えていきたいと思いますので、ご相談ください。

【園内での消毒について】

園内の清掃や消毒には次亜塩素酸ナトリウムのピューラックス S を使用しています。

0.1%に希釈し、吐物、排泄物、血液、雑巾の消毒に使用。

0.03%に希釈し、台拭き、おしぼり、玩具、テーブル、イス、床の消毒に使用。

※次亜塩素酸ナトリウム（ピューラックス S）には、漂白作用があるため衣服等が色落ちしてしまう場合があります。色落ちのしないエタノール（アルコール）による消毒では、効果を得られないウイルスがあるため、次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。



個人情報の取り扱いについて

社会福祉法人幌北学園 個人情報保護規定

個人情報保護について

<個人情報の取り扱いについて>

社会福祉法人幌北学園では、個人情報の重要性を十分に認識し、園児ならびに保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについては、関係法令及び厚生労働省が定めたガイドラインを厳守するとともに、「個人情報保護の方針」を定め、個人情報の適切な保護に万全を尽くすとともに、よりよい保育のため、適正に活用していくことにより、保護者のみならず地域から信頼される保育園を目指します。また、職員に対しては入職時に誓約書を取り交わすとともに、個人情報保護に関する意識啓発に努めています。

<個人情報保護に関して保護者の方へお願い>

社会福祉法人幌北学園の個人情報保護に対する基本方針に基づき、個人情報が外部に出ることのないように職員に周知徹底しております。ただし、下記の情報管理については保育園で把握することが困難です。

- ・保護者の方が行事やイベントで撮影された写真やビデオ
- ・業務委託などの外部の者による写真撮影やビデオ
- ・その他、上記以外で情報の把握が難しいと思われるもの
- ・保護者の方や第三者によるインターネット上での掲載（ブログなど）

つきましては、保護者様が持ち出された情報は、お子様の成長記録以外に使用しないという個人情報についての同意書を、ご提出いただくようお願いします。

個人情報保護方針

社会福祉法人幌北学園が運営する施設では、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて「個人情報保護に関する法令」（以下「個人情報保護法」と呼ぶ）及び関連法令を厳守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

<基本理念>

社会福祉法人幌北学園が運営する施設（以下「保育園」という）では「個人情報保護法」第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえ、個人情報を取り扱うすべての者が個人情報の重要性を十分認識し、その適切な取り扱いを図ります。

<個人情報の利用目的>

保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提示を受けて得た個人情報、または提供を受けて得た個人情報、また、日々の保育業務を通して得た個人情報を「児童福祉法」及び厚生労働省編「保育所保育指針」が提示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的は以下とします。

- ・園児募集並びに入園に関する業務
- ・保護者との連絡に関する業務
- ・園児の保育に関する業務
- ・園児の記録管理に関する業務
- ・園児の健康状態把握に関する業務
- ・卒園児の確認に関する業務

<収集する個人情報の種類>

保育園では園児を保育するにあたり、児童票・家庭調査票・健康診断表・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は収集させていただきます。個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

<個人情報の第三者への提供の制限>

保育園では、「個人情報保護法」第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命・身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- ・公衆衛生の為の向上又は園児の健全な成長推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

＜個人情報管理＞

保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩、滅失、又は毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

＜個人情報の開示・訂正・利用停止・消去＞

保育園は、保護者がその子ども、その家庭及び自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には法令に従って速やかに対応します。また、開示には本人(保護者)確認をさせていただきます。

＜個人情報非開示の範囲＞

保育園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

＜個人情報の使用＞

保育園は個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。そのうえで、園児の園生活において必要に応じ使用します。

具体的な使用は次の通りです。

- ・園生活において、園児が必要とする箇所(ロッカー、靴箱など)や個人で使用する物品(連絡帳、帽子など)には、名前を掲示・記載します。
- ・園内のドキュメンテーションとして、誕生表・日々の保育活動・園児作品には名前や写真を掲示します、
- ・園児名簿・日誌・指導計画・児童票・名札・園だよりやクラスだよりに名前や行事の写真を記入・掲載します。
- ・児童票・健康調査票等の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には使用しません。
- ・園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。
- ・実習生の記録ノートに園児名の記載はいたしません。

＜パンフレットやホームページなどでの写真の使用＞

保育園で撮影した写真データをパンフレットやホームページなどで使用する場合には

- ・事前に保護者の同意を得る
- ・保護者から写真の修正や掲載の中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行う

＜個人情報保護体制の継続的改善＞

保育園はこの「社会福祉法人幌北学園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。